



忘れないでネ

# 子どもの予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

予防接種は、感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などのために実施しています。年齢や回数・間隔に注意して、子どもの体調を十分確認し、接種するようにしましょう。

**自己負担額 無料**  
**必要なもの**  
 予防接種券、母子健康手帳  
 ※予防接種と予防接種券を持っていない方は、母子健康手帳を持参して、保健医療課で申請してください。  
**個人通知**  
 ○日本脳炎2期・平成29年度生まれの人は9歳になる誕生日の翌月  
 ○ジフテリア・破傷風・11歳になる誕生日の翌月  
 ○子宮頸がん・女子で新しく小学6年生相当になる人の4～5月

次の要件に該当する事業者の方は、審査会で認定された場合には産業振興奨励金が交付されます。申し込みが必要ですので、早めに手続きしてください。

## 固定資産の課税標準額が増加した事業者に産業振興奨励金を交付

問い合わせ  
 産業振興課 ☎59-2131

市内の家屋、償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が、前年度の固定資産税の課税標準額に比べて増加し、次の①または②に該当することとなった事業者（所有権の移転などによるものは除く）  
 ① 中小企業者  
 増加課税標準額が5千万円以上  
 ② 中小企業者以外の事業者  
 増加課税標準額が5億円以上  
**奨励金の額**  
 増加課税標準額×1000分の14  
 （限度額5千万円）

**申し込み**  
 増加課税標準額が、要件に該当することとなった年度（新設・増設した建物などに固定資産税が賦課された年度）の4月1日(水)から9月30日(水)までに産業振興課へ。

### 対象産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)  
 ※卸売業、小売業は、代理商、仲立業を除く。  
 ※風俗営業等を除く。

**予防接種健康被害救済制度**  
 予防接種を受けた後、極めてまれに予防接種を受けた方に重大な副作用が起こることがあります。日本で承認されている全てのワクチンは、ワクチン接種によって治療が必要になったり生活に支障がでるような障害が残ったりするなど健康被害が生じた場合は審査をし、予防接種が原因で健康被害が生じたと認められた場合は、医療費などの給付を行う救済制度が適用されます。救済制度は予防接種の種類によって異なります。健康被害が疑われる場合は相談してください。

### 市内の実施医療機関と受けられる定期予防接種の一覧

医療機関名	ところ 電話番号	ロタウイルス 感染症	小児用 肺炎球菌	B型 肝炎	五種 混合	二種混合 (DT)		BCG	水痘	麻疹 風疹 (MR)	日本 脳炎	子宮 頸がん
						ジフテリア 破傷風	2期					
						シルククリニック	本町1-5-6 52-3313					
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26 52-1112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
大和橋医院	本町2-9-4 52-3059	-	-	-	-	○※1	-	-	-	○※2	-	-
しまだファミリー クリニック	油見3-12-7 53-3022	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
だいきこ小児科 クリニック	晴海1-4-13-2階 57-5225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐川内科医院	玖波2-4-2 57-2233	-	-	-	-	○	-	-	-	○※2	○	○
広島西医療センター	玖波4-1-1 57-7151	○※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 二種混合(DT)2期のみ実施 ※2 特例対象者のみ実施 ※3 ロタウイルス 1価のみ実施

- 接種できる日や時間が異なります。医療機関に確認し、受診してください。また、ワクチンを確保するため、事前に医療機関に予約してください。
- 市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に保健医療課へ連絡し、実施の有無を確認してください。
- その他、記載のない定期予防接種について接種が必要な方は、保健医療課へお問い合わせください。

## 自衛官募集

問い合わせ 自衛隊広島地域事務所 ☎082-261-1070

志願手続きや募集要項など、詳しくは自衛隊広島地域事務所までお問い合わせください。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次 5月16日(土)～24日(日) 2次 6月13日(土)～28日(日)
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の方	4月22日(水)～ 6月5日(金)	1次 6月13日(土) 2次 7月25日(土)～31日(金)
幹部候補生	大卒程度 試験	4月22日(水)～ 6月5日(金) (飛行(空)を除く)	1次 6月13日(土)・14日(日) (14日は飛行要員(海)のみ) 2次 7月25日(土)～31日(金) 3次 9月3日(木)～7日(月) (飛行要員(海)のみ)
	院卒者 試験		20歳以上28歳未満の方 修士課程修了者等(見込み含む)
	歯科・ 薬剤科		20歳以上30歳未満の方 (薬剤科は20歳以上28歳未満の方) 専門の大卒(見込み含む)

# 令和8年3月から 特定不妊治療支援事業の 助成範囲・上限額が 変更になりました

療または審議中の技術)を助成しています。

令和8年3月から助成範囲・上限額を変更しています。

## 対象

- ① 対象となる治療を行い、次の要件を全て満たしている方
- ② 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である
- ③ 申請時点で夫婦のいずれか一方が大竹市に住所がある
- ④ 広島県特定不妊治療支援事業の助成承認決定を受けている
- ⑤ 治療時に婚姻をしている夫婦(事実婚も含む)
- ⑥ 市民税等を滞納していない

## 助成範囲

新たに「助成対象②」が追加になりました。

## 助成対象①

保険診療で実施される特定不妊治療等に併せて行われた先進医療助成額

## 助成対象②

先進医療または審議中の技術を併用することで、本来保険適用となる特定不妊治療等も含め、全額自費診療となった治療

## 助成額

### 【助成対象①】

特定不妊治療のうち「先進医療に要した費用」から県の助成額を控除した額(特定不妊治療・男性不妊治療それぞれ上限5万円)

### 【助成対象②】

【基本的治療も含めて全額自費となった治療に要した費用】の7割から県の助成額を控除した額  
(特定不妊治療…上限30万円 ※ステージC・Fの治療は上限10万円)  
(男性不妊治療…上限30万円)

## 助成回数

- ① 治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は43歳になるまで1子ごと通算6回
- ② 40歳以上の場合は43歳になるまで1子ごと通算3回

## 申請

期限は、広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知に記載の日から45日以内です。  
申請書など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
不明な点などは、ご家庭課へお問い合わせください。

なが〜く元気でいるための健康ゾウ進のおはなし

## 国保・後期 人間ドック・脳ドック

### 申し込み受け付けは

国保は4月3日(金)  
後期は4月9日(木)から

問い合わせ 保健医療課 ☎592153

健康診査を受診したい場合、集団健診、個別健診、人間ドックのいずれかを選んで受診できます。

前年度この事業で脳ドックを受けた方は、今年度の脳ドックを受診できません。

なお、今年度人間ドックを受けた場合は、集団健診や個別健診で健康診査やがん検診を重複しては受診できませんので注意してください。

## 対象

保険料を滞納しておらず、次の①または②に該当する方

- ① 4月1日時点で大竹市国保に加入している方(令和8年度中に40歳になる方を含む)
- ② 4月2日以降に国保に加入した方は、今年度の人間ドックは受診できません。また受

療または審議中の技術)を助成しています。

健康相談電話 ☎592155  
(8時30分〜17時15分)  
窓口 保健医療課⑨番窓口  
ウェブ申し込み  
電子申請システム

市国保加入者はこちらから。  
後期高齢者医療保険加入者はこちらから。

人間ドックの受け付けは先着順ではありません。定員を超えた場合に抽選を行います。前年度に人間ドック(脳ドックは前々年度)を利用していない方を優先します。

## 申し込み

診決定後でも国保から他の保険に加入した方は、受診できませんので、保健医療課へお知らせください。

※受け付け初日は電話がつながりにくい場合があります。  
※聴覚障害など電話での申し込みが困難な方のみ、保健医療課へファクスで申し込みができます。  
FAX 57130 (代表)  
申込期間  
○市国保加入者  
4月3日(金)〜8日(水)  
○後期高齢者医療保険加入者  
4月9日(木)〜13日(月)  
※申し込み時点で国保であっても6月5日までに75歳の誕生日を迎えて後期になる方は、後期高齢者医療保険加入者の期間に申し込んでください。

集団健診は、国が推奨している健康診査(血液検査など)と、がん検診(胃・肺・大腸・子宮頸部・乳)を同日に受診できる『ミニドック』です。こちらの利用も検討してください。  
詳しくは、5月下旬に送付する「健診・がん検診のしおり」でお知らせします。

### 人間ドック・脳ドック実施医療機関

	人間ドック	脳ドック
受診期間	6月1日(月)〜令和9年2月27日(土)	
対象・定員	国保330人 後期130人	国保150人 後期80人
自己負担	8,000円(※1)	
検診機関	大和橋医院	×
	広島西医療センター	○
	がん健診センター 大野(廿日市市)	○
	J A 広島総合病院(廿日市市)	○
	西広島リハビリテーション病院(広島市)	○
	アルパーク検診クリニック(広島市)	○
健診項目(※2)	・身体計測 ・腎機能検査 ・循環器系検査 ・貧血検査 ・消化器系検査 ・血糖・血中脂質検査 ・呼吸器系検査 ・尿検査 ・肝機能検査 など	・頭部MRI(脳の断面画像を撮影する検査) ・MRA(脳血管の立体画像を撮影する検査) ・問診

(※1) 追加で他の検診を受ける方や所定の検査方法を変更する場合は、別途料金がかかります。  
(※2) 検診機関によっては、実施できない項目もあります。

## 4月1日から RSウイルス母子免疫ワクチンの 定期予防接種が始まります

問い合わせ 保健医療課 ☎592153

妊娠中にワクチンを接種することで、母親の体内で作られた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移行し、RSウイルスによる発症や重症化を予防します。

## 対象

市内在住で、妊娠28週0日から36週6日までの方

## 接種方法

3月末時点で市内在住の母子健康手帳交付者のうち、該当する方に、予診票と接種券を送付します。医療機関へ予約し、接種時に提出してください。4月1日以降に母子健康手帳を交付する方は、窓口で交付します。

## 接種費用の助成(償還払い)

○広島県広域化予防接種事業に登録していない医療機関、または県外で予防接種を実施する場合は、事前申請による実施依頼書の発行手続きが必要です。

### 市内の実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313

- 接種できる日や時間が異なります。医療機関に確認の上、受診してください。また、ワクチンを確保するため、事前に医療機関に予約してください。
- 市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に保健医療課へ連絡し、実施の有無を確認してください。

## 申請場所 保健医療課

○母子健康手帳

## 申請に必要なもの

○申請者の本人確認ができる顔写真付きの証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

### 申し込みの流れ

- ① 電話または窓口、ウェブで申し込む  
住所・氏名・生年月日・受診希望機関(第一希望・第二希望)・項目(人間ドック・脳ドック)・受診希望月(人間ドックのみ)などを伺います。

- ② 受付期間終了後、定員を超えた場合は抽選を行います。

- ③ 受診決定通知(または落選通知)を郵便で送付します。(5月下旬)

検診機関の受け入れ数により、受診希望月での決定ができない場合があります。



# 高齢者肺炎球菌 予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153



**対象** 市内在住で、次のいずれかに該当する方  
 ① 65歳（令和8年度に65歳になる）  
 ② 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある  
 ※すでに接種したことがある方は対象となりません。  
**接種期間**  
 65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで。  
**自己負担額** 3,000円  
**接種方法** 65歳の誕生日の前月に予診票と接種券を送付します。接種時に医療機関に提出してください。  
 ※次のいずれかに該当する方は、保健医療課へ連絡してください。  
 ○対象の②に該当する

○3月以降に転入した  
 ○接種券を紛失・汚損した  
**自己負担額免除申請**  
 非課税世帯または生活保護世帯の方は、免除申請ができます。事前に申請していません。自己負担額が0円になりません。事後の申請は受け付けませんので、必ず事前に申請してください。  
**申請場所** 保健医療課  
**申請に必要なもの**  
 申請者の本人確認ができる顔写真付きのもの（被接種者の課税状況が確認できない場合、課税証明書）  
 ※令和8年3月末で肺炎球菌ワクチン（PPSV23）が終了となりました。4月からは沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）のみとなります。予診票・接種券の変更はありません。

# 带状疱疹ワクチン予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすことがあります。

**接種期間**  
 令和9年3月31日(水)まで  
**対象** 市内在住で、次のいずれかに該当する方  
 ① 令和8年度に65歳を迎える方  
 ② 令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方  
 ③ 令和8年度に60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方。  
 ※すでに一部の接種をしたことがある方は、残りの接種が対象となります。

**接種方法**  
 2月末時点で市内在住の対象の①②に該当する方に、3月末～4月に通知文を送付します。医療機関へ予約し、通知文を医療機関に持参してください。  
 ※次のいずれかに該当する方は、保健医療課へ連絡してください。  
 ○対象の③に該当する方（事前に申請が必要です）  
 ○3月以降に転入した方

**自己負担額免除申請**  
 非課税世帯または生活保護世帯の方は、免除申請ができます。  
**申請場所** 保健医療課  
**申請に必要なもの**  
 申請者の本人確認ができる顔写真付きのもの（被接種者の課税状況が確認できない場合、課税証明書）  
**予防接種健康被害救済制度**  
 「子どもの予防接種」9ページを確認してください。

医療機関名	ところ	電話番号	生ワクチン	組換えワクチン
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337	○	○
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313	○	○
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059	○	○
本町医院	本町2-15-17	52-4427	○	○
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101	54-0852	○	○
糸谷整形外科医院	油見1-9-12	53-1107	○	○
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	○	○
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552	○	○
だいきこ小児科クリニック	晴海1-4-13-2階	57-5225	○	×
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233	×	○
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138	○	○
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112	○	○
阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061	○	○
栗谷診療所	栗谷町小栗林720	56-0260	×	○

带状疱疹ワクチンは2種類あります。どちらかのワクチンを選択して接種してください。

年齢	要件	区分	自己負担額		手続き
			生ワクチン	組換えワクチン(1回あたり)	
1 60歳以上 65歳未満	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方	課税世帯	2,500円	6,500円	事前に申請が必要です。該当する方はあらかじめ、保健医療課へ連絡してください。
		非課税世帯	0円	0円	
2 65歳 70歳 75歳 80歳 85歳 90歳 95歳 100歳	なし	課税世帯	2,500円	6,500円	市内医療機関で接種する場合 事前に予約して、直接医療機関で接種してください。 市外医療機関で接種する場合 接種券・予診票の発行が必要となる場合があります。接種を希望する医療機関に確認して、保健医療課へ連絡してください。 事前に保健医療課で自己負担額の免除申請をしてください。
		非課税世帯	0円	0円	

【注意】非課税世帯の方は、事前に申請していない場合、自己負担額が0円になりません。事後の申請は受け付けませんので、必ず事前に申請してください。

## 市内の実施医療機関

医療機関名	ところ	電話番号	医療機関名	ところ	電話番号
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337	村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313	こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059	おおえ内科クリニック	晴海1-4-13	35-5552
本町医院	本町2-15-17	52-4427	佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101	54-0852	阿多田診療所	阿多田403-2	53-7061
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022	栗谷診療所	栗谷町小栗林720	56-0260

○接種できる日や時間が異なります。医療機関に確認の上、受診してください。また、ワクチンを確保するため、事前に医療機関に予約してください。  
 ○市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に保健医療課へ連絡し、実施の有無を確認してください。

## 対象歯科医療機関一覧

医療機関名	ところ	申し込み(電話)
荒田歯科クリニック	西栄1-8-19	52-6480
伊東歯科医院	新町1-12-13	52-4756
角田歯科医院	本町2-9-9	53-0648
川口歯科医院	玖波1-5-2	57-7350
神波歯科医院	新町1-11-17	52-3240
きらら歯科医院	西栄3-17-7	54-1182
これなが歯科医院	晴海1-6-10 2階	57-0118
谷口歯科クリニック	小方1-13-32	57-7456
坪井歯科クリニック	油見2-6-7	52-1181
長岡歯科医院	黒川1-8-27	57-6430
広中歯科医院	新町1-2-11	53-0888
みどり橋歯科医院	立戸1-3-10	52-8110
baumクーヘン歯科クリニック	西栄1-13-3	28-4186

ハチマルニイマル  
**よく噛める「8020」  
 達成者募集**  
 20本以上の歯があれば、おいしく食べられるんだゾウ♪  
 問い合わせ  
 大竹地区歯科衛生連絡協議会  
 事務局(保健医療課内)  
 ☎59-2153

**対象** 4月1日現在で、次の全てに該当する方  
 ○市内に住所があり、年齢が80歳以上  
 ○自分の歯が20本以上あり、対象の歯科医院で推薦を受けている  
 ○過去に8020達成の表彰を受けたことがない  
**申し込み**  
 4月1日(水)～5月12日(火)の期間に、表の歯科医院を受診してください。対象となる方は、歯科医院から協議会へ推薦します。  
 ※受診には予約が必要です。  
 ※受診時は、加入している健康保険の資格が確認できるもの（マイナ保険証など）を持参してください。

**自宅で治療が受けられます  
 訪問歯科診療・  
 口腔ケア**  
 問い合わせ  
 在宅歯科診療センター  
 ☎525285

治療をあきらめなくていいんだゾウ♪まずは相談してね!  
 歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。  
**対象**  
 ○歯科医療機関への通院が困難な在宅寝たきり障害者  
 ○65歳以上の在宅寝たきり高齢者  
**料金**  
 健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要  
**申し込み**  
 月曜日から金曜日までの9時30分から12時までに在宅歯科診療センターへ。  
 ※留守番電話につながった場合は、電話番号と名前を伝えてください。折り返しセンターから連絡します。